

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2007年度第4回常任委員会議事録

1 日時：2007年7月23日(月)午後5時から午後7時28分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：池田満豊

NGOユニット：橋本笙子(大西常任委員の代理)

外務省：寒川富士夫(上村常任委員の代理)

日本経団連：斎藤仁(第一部協議・報告事項(5)より出席。欠席中の表決権委任：中村常任委員)

財団：石崎登

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

日本経団連社会貢献担当者懇談会：日比野亨

広島県：宮谷幸三(協本アドバイザーの代理)

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：高根

AAR：堀江、坪井

ADRA：橋本

CARE：村松

HFHJ：西島

IPAC：池上

JADE：細井、白川

JEN：木山、赤堀、平野、半田

JRA：伊藤

JRCS：齋藤、松本

KnK：栗林

NICCO：久野

PWJ：山本、國田

SCJ：宮下

WVJ：坂、横山

学生ネット：石川(晴)

日本テレビ：中山

4 座長の選出

本会座長として、中村常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：2007年度第3回常任委員会議事録の承認

事務局より、2007年度第3回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：助成資格の付与

審議の結果、(特活)日本チェルノブイリ連帯基金(JCF)による、カテゴリー1の助成資格取得の申請を全会一致で可決した。

(3) 第三号議案：レバノン人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「ナバティエ県、南レバノン県における帰還民再定住支援」(政府支援金)承認。

なお、外務省寒川氏より、ニーズ減少による変更のため、本事業は85パーセントの執行残があり、執行残は国庫に返納することとなる旨の附言がなされた。

協議の結果、ニーズ変更があるとしても予算執行方法の改善策を検討するよう事務局へ指示した。

(4) 第四号議案：イラク人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「バグダッド市内の小・中学校の応急修復事業」(政府支援金)承認。

(5) 第五号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

WVJ：「アッパーナイル州難民・国内避難民帰還支援事業」(政府支援金)承認。

(6) 第六号議案：固定資産の処理の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の譲渡

NICCO：「アフガニスタン西部ヘラート州における教育・医療事業」(民間資金)承認。

PWJ：「アフガニスタン被災民・避難民に対する緊急支援及び越冬支援事業」(政府支援金)承認。

6 第一部：協議・報告事項

(1) パキスタン水害被災者支援にかかる初動調査の報告について

事務局より、パキスタン水害被災者支援にかかる初動調査として、パキスタン政府、国際援

助機関、在パキスタン日本商工会議所及びJPF参加NGOによる対応状況の報告がなされた。

協議の結果、UNOCHAから提出されたフラッシュ・アピール(統一資金要請)及びパキスタン政情等に鑑み、JPFとしては、対応期間を90日から120日間を目途とすることを確認した。また、申請書が提出された場合は、メール審議に附すことを確認した。

(2) イラク難民人道支援にかかる対応状況について

事務局より、イラク難民人道支援にかかる対応状況として、メール審議により承認されたヨルダンにおける初動調査をKnK、NICCO、SCJ及びJPFが実施している旨、並びに8月にシリアにおける初動調査をCARE、JEN及びJPFが予定している旨の報告がなされた。

(3) 新潟県中越沖地震にかかる対応状況について

事務局より、新潟県中越沖地震にかかる対応状況として、JPF参加NGOのうち7団体が発災日ないしは数日後に被災地で支援活動を実施し、7月19日付で米国政府より10万USドルの拠出を受けた旨の報告がなされた。また、同拠出を受け派遣した事務局員より、現地の状況、JPF参加NGOの活動及び自治体との調整等について、調査結果の報告がなされ、その結果に基づいたNGOに対する拠出額についての提案がなされた。

協議の結果、他のJPF参加NGOによる対応を含め勘案のうえ、改めて拠出額(案)を作成し、メール審議に附すことを、事務局へ指示した。

(4) ガイドラインの見直しの今後の進め方について

事務局より、ガイドラインの見直しの今後の進め方について提案がなされた。

協議の結果、ワーキング・グループが見直し案を取りまとめ、8月初旬までに常任委員にメールで配信することとし、次回以降の常任委員会において協議することを確認した。

(5) 複合的人道危機(CHE)対応時の期間設定について

NGOユニットを代表して池田常任委員より、前回常任委員会で議論した期間設定について、今後の議論の場を設ける旨の提案がなされた。外務省寒川氏より、政府資金の原則期間について、改めて説明がなされた。

協議の結果、今後改めて議論することを確認した。

(6) 事業計画変更のとりまとめについて

事務局より、事業計画変更の報告がなされた。

(7) メール審議の結果について

事務局より、2007年度第3回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項の報告がなされた。

(8) メディアの報道について

事務局より、「日経新聞」、「産経新聞」(以上、JRA及びPWJ)、「朝日新聞」、及び「日経新聞」(以上、JPF)に掲載された記事の報告がなされた。

(9) JPFの活動報告と予定について

事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。

(10) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2007年8月30日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

7 第二部：審議事項

なし

8 第二部：協議・報告事項

(1) 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。

以上